

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【公開番号】特開2010-279395(P2010-279395A)

【公開日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-050

【出願番号】特願2009-128307(P2009-128307)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 3 4
A 6 3 F	7/02	3 0 4 B
A 6 3 F	7/02	3 0 4 D
A 6 3 F	7/02	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月9日(2012.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を用いて遊技者が所定の遊技を行うことが可能な遊技機であって、

遊技媒体を検出する第1検出部と、

該第1検出部にて遊技媒体を検出したときに第1の検出信号を出力する第1遊技媒体検出手段と、

前記第1検出部より下流に配置され、遊技媒体を検出する第2検出部と、

該第2検出部にて遊技媒体を検出したときに第2の検出信号を出力する第2遊技媒体検出手段と、

前記第1遊技媒体検出手段から入力した前記第1の検出信号と前記第2遊技媒体検出手段から入力した前記第2の検出信号とともにとづいて通過数に異常が生じたか否かを判定する通過異常判定手段と、

前記通過異常判定手段が通過数に異常が生じたと判定したときに、当該遊技機をエラー状態に移行させるエラー制御手段とを備え、

前記第1検出部と前記第2検出部とを互いに異なる検出方式のセンサにより構成したことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

本発明による遊技機は、遊技媒体（例えば、遊技球）を用いて遊技者が所定の遊技を行うことが可能な遊技機であって、遊技媒体を検出する第1検出部（例えば、近接スイッチにおけるコイルL）と、第1検出部にて遊技媒体を検出したときに第1の検出信号を出力する第1遊技媒体検出手段（例えば、近接スイッチにおける信号出力部（検出信号を出力する遊技媒体検出手段：電源、コイルL、抵抗RおよびコンデンサCに相当））と、第1

検出部より下流に配置され、遊技媒体を検出する第2検出部（例えば、フォトトランジスタ342の入力部）と、第2検出部にて遊技媒体を検出したときに第2の検出信号を出力する第2遊技媒体検出手段（例えば、フォトトランジスタ342の出力部）と、第1遊技媒体検出手段から入力した第1の検出信号と第2遊技媒体検出手段から入力した第2の検出信号とともにとづいて通過数に異常が生じたか否かを判定する通過異常判定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560において、図58に示すスイッチ処理や図59に示すステップS121～S127の処理を実行する部分）と、通過異常判定手段が通過数に異常が生じたと判定したときに、遊技機をエラー状態に移行させるエラー制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560において、ステップS128の処理を実行する部分）とを備え、第1検出部と第2検出部とを互いに異なる検出方式のセンサ（例えば、第1検出部の遊技媒体の検出方式を電磁式にし、第2検出部の遊技媒体の検出方式を光学式にする。）により構成したことを特徴とする。

そのような構成によれば、遊技媒体を検出する検出手段に対する不正行為をより確実に検知して、確実な不正行為対策を講ずることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

遊技の進行を制御する遊技制御処理を実行する遊技制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560）と、遊技領域に設けられている複数の通過領域（例えば、可変入賞球装置15、入賞口29, 30, 33, 39、大入賞口）のいずれかを遊技媒体が通過したことにもとづいて景品として景品遊技媒体を払い出す払出手段（例えば、球払出装置97）を制御する払出手制御処理を実行する払出手制御手段（例えば、払出手制御用マイクロコンピュータ370）とを備え、第1検出部および第1遊技媒体検出手段（例えば、始動口スイッチ14a、カウントスイッチ23および入賞口スイッチ29a, 30a, 33a, 39a）は複数の通過領域の各々に対応して設けられ、第2検出部および第2遊技媒体検出手段（例えば、全入賞計数スイッチ34）は複数の通過領域を通過した遊技媒体を一括して検出する位置に配置され、遊技制御手段は、第1遊技媒体検出手段からの第1の検出信号にもとづいて、払い出すべき景品遊技媒体の数を示す払出手数データを払出手制御手段に送信する払出手数データ送信手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560において、図44や図58に示すスイッチ処理およびステップS2120, S2121, S506, S508の処理を実行する部分）を備え、払出手制御手段は、払出手数データ送信手段により送信された払出手数データにもとづいて、払出手手段を駆動して景品遊技媒体を払い出せる払出手制御を実行する景品遊技媒体払出手制御手段（払出手制御用マイクロコンピュータ370において、ステップS546, S610～S612の処理を実行する部分）を含むように構成されていてもよい。

そのような構成によれば、遊技媒体を検出する検出手段に対する不正行為をより確実に検知して、さらに確実な不正行為対策を講ずることができる。